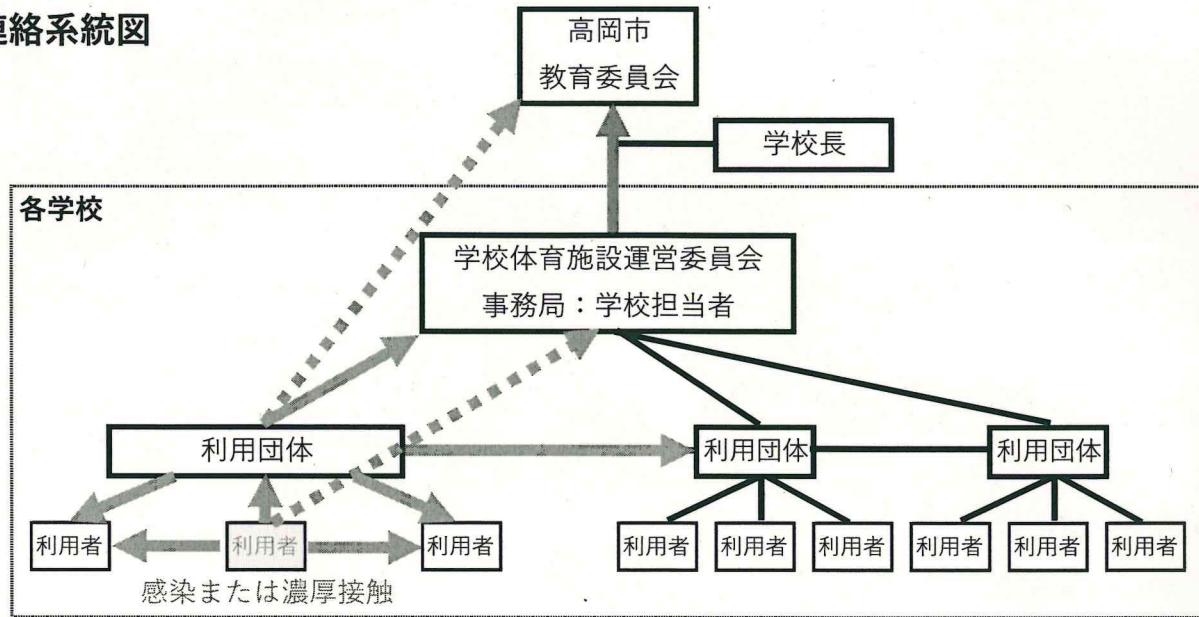


学校体育施設運営委員 緊急時連絡系統

連絡系統図



連絡フロー

担当者	第一連絡者	第二連絡者	連絡後対応
感染者 濃厚接触者	<ul style="list-style-type: none"> ・団体代表 ・団体メンバー (ともに活動した者) 	学校代表 (管理職)	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所の指示に従う
団体代表	<ul style="list-style-type: none"> ・学校代表 ・団体メンバー <p>※活動出席名簿を参照し発覚日から1週間前から接触した者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他団体代表（同日に活動した団体） 		<ul style="list-style-type: none"> ・チーム利用備品の確実な消毒 ・メンバー全員の備品の確実な消毒 ・原則2週間の活動休止
学校代表	<ul style="list-style-type: none"> ・高岡市教育委員会 (学校教育課またはスポーツ課) 	市役所代表 20-1111	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、生徒の活動は制限しない。 <p>※利用団体の消毒不備が疑われる場合に限り、一時的に活動を制限することは可</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内の利用者動線上および備品細部の消毒 <p>※基本的な消毒は利用前後に完了しているとするが、ダブルチェックとして実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・該当団体に発覚日より2週間の活動停止を連絡。 <p>※接触者のメンバー全員がPCR検査実施かつ陰性の場合は、校長の承諾がある場合に限り2週間を待たずに利用再開することができる。</p>

- ★重要

 - 1 発覚後、できるだけ速やかに連絡を行う。
 - 2 第一連絡先に連絡できない場合は、第二連絡先に連絡する。
 - 3 第二連絡先にも連絡が取れない場合は、市代表に連絡する。
 - 4 各担当者は、第一連絡先に確実に連絡を行う。